

2025 年通常国会に向けた要求

能登半島の地震と豪雨災害で亡くなられた方々のご冥福を祈るとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げ、政府や関係機関には、被災者支援に向けて万全の対応を求めます。

衆議院選挙では、裏金問題など「政治とカネ」が大きな争点となりました。政治不信の払拭に向けて、抜本的な改革を求めます。また、財政検証に基づく働き方に中立的な安心できる年金制度の改正、選択的夫婦別姓の早急な実現を求めます。

ノーベル平和賞が日本被団協に授与されました。核兵器禁止条約への署名・批准の手続きを進めつつ、3月に開催される締約国会議へのオブザーバー参加を求めます。

日本退職者連合は、『2024 年度政策・制度要求』の中から第 217 回通常国会に向けた要求を取りまとめましたので、要求実現に向けた取り組みを要請いたします。

1. 財政と金融の健全化

- (1) 当初予算案の完成度を高め、補正予算案は当初予算編成時に想定出来なかった臨時的支出に限定して、具体的積算を明示すること。また、国会審議の検証を受けない巨額の予備費計上と基金への繰り出しをしないこと。
- (2) 予算編成にあたっては社会保障の充実を第一義とし、年金、医療、福祉など費目ごとの必要額を精査して財源措置を講じること。安全保障政策は専守防衛を堅持し、防衛費は GDP 比で従来水準を超えないようにし、社会保障財源からの振替を生じさせないこと。
- (3) 日銀は、官製相場を指摘される過大な上場投資信託（ETF）や不動産投資信託（REIT）などリスク資産の買い入れと、歯止めの無い国債購入をやめ、異次元緩和政策からの転換を進めること。

2. 社会保障の基盤である良質な雇用の安定・拡大

- (1) ギグ労働、フリーランス等の「雇用類似の働き方」や偽装請負契約の実態を調査し、全ての就労者を保護する法制を整備すること。
- (2) 希望する高齢者が働きやすい就労環境を整えること。
- (3) あらゆるハラスメントを根絶するため、関係指針の実効ある運用を促進すること。
- (4) 低所得高齢単身女性を生み出している主要な原因の一つである雇用における男女の不平等をなくすため、速やかに法的措置を講じ、体系的・計画的施策を進めること。

3. 社会保障機能強化のための改革とその財源の確保

社会保障諸制度の機能強化のために改革を進めること。それに要する財源確保のため、基幹三税を軸とする適切な税負担と能力に応じた社会保険料負担とすること。制度改革とその財源確保を円滑に進めるために、納税者・被保険者と誠実に協議し、合意形成を図ること。

4. 年金保険制度の維持・改善

(1) マクロ経済スライド調整の在り方

マクロ経済スライド制度による年金額調整の在り方について、現受給者の年金を守るとともに、将来の年金受給世代が貧困に陥らない年金額水準を確保することを重視して、退職者連合との誠実な協議を求める。

国庫負担割合を引き上げるため、資産課税の強化など財源を確保した上で、基礎年金をマクロ経済スライドの対象から外すことを含め広い視点で検討すること。

(2) 短時間労働者等の被用者年金保険加入拡大

短時間労働者等の被用者年金保険加入を速やかにかつ抜本的に拡大すること。企業規模要件は改正法の実施を繰り上げるとともに速やかに全面廃止すること。

(3) 基礎年金保険料拠出期間延長

国庫負担が1/2を下回らないように、必要な財源を確保して、基礎年金保険料の拠出期間を現在の40年から45年に延長すること。

5. 地域包括ケアネットワークの確立

(1) 選択可能な統合された医療・介護ケアネットワークの確立

利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、切れ目のない医療・介護のネットワークを確立すること。地方自治体・事業者・市民の透明性を持った協議により合意形成を図り、地域包括ケアを推進すること。

(2) サービス提供体制の整備

まちづくりと一体で、入院・通院、入所・通所、訪問の最適形態で、診療・看護・リハビリテーション・介護のサービスを提供する基盤を整備し、サービス提供者の連携を実現すること。

(3) 地域共生社会施策の推進・ケアラー支援

改正社会福祉法による「重層的支援体制整備事業」を円滑かつ具体的に推進することを自治体に促し、能動的にヤングケアラーなど支援を必要としている者の早期発見・支援を進めること。

(4) 人材の育成・確保と処遇の改善

地域包括ケアネットワーク確立のために医療・介護・リハビリ・幼児教育・保育の人材を育成・確保・適正配置し、処遇を改善すること、そのための財政基盤を整備すること。全産業の平均を大きく下回るこれら職員の賃金を改善するため、職種

や雇用形態にかかわらず、賃金ガイドラインを策定し、関連事業所で働く全労働者に賃金改善が及び仕組みとすること。これらの社会的な処遇改善領域においては、事業主に対して賃金支払いの正確なデータ整備と報告義務化によりその執行状況を可視化すること。

6. 医療制度について

(1) 医療保険制度における応能負担は基本的に保険料算定段階のものとし、給付を受ける段階では低所得者に対する減免を前提に、自己負担率に差を設けない制度とするよう検討を進めること。

(2) 現行医療保険制度の下で自己負担割合の判定根拠に金融資産を追加することが提起されているが、金融資産以外の資産保有者との不公平性、正確な資産把握実務の困難性など、本質・実務上多くの問題があるため、撤回すること。

(3) 医療提供体制の整備

将来予測を踏まえて、人材・資源の適正配置など医療提供体制を合理的に整備すること。医療計画に基づく病床機能の分化・連携の推進目的は、医療費削減ではなく、医療介護総合確保推進法が求める「質の高い医療提供体制」と医療・介護連携におくこと。また、「かかりつけ医」機能を持つ医師・医療機関の普及を促進すること。

(4) 在宅医療基盤の整備・拡充

高齢者が地域・在宅で暮らし続けることを支える訪問診療・訪問看護などの医療基盤の整備・拡充をはかること。

(5) 感染症対策と公衆衛生

① 今後の感染症に備えるため、94年の地域保健法制定以降の公衆衛生行財政改革を再検証すること。その結果に基づいて中長期展望をもった体制整備をはかること。

② 感染状況や対策の情報を適時、的確に提供すること。

③ 公衆衛生を担う人材育成・確保をはかるとともに、現在過酷な条件下で献身している医療機関とその労働者に対して適切な支援をすること。

④ 感染拡大を防ぐため、検査体制の充実や安全性を確認したワクチンの速やかな接種をはじめ、万全の対策を尽くすこと。

(6) 入院時の食費の基準見直し

入院時の食費の基準見直しは、暮らしに直結する問題であり、家計の状況を見極めた上で、介護保険の基準費用額を参照すること。

7. 介護保険制度について

(1) 被保険者の加入拡大

介護保険の被保険者は18歳未満を除く医療保険加入者全体に拡大すること。

(2) 介護事業労働者の処遇改善

「介護離職ゼロ」を実現する前提として「介護職員離職ゼロ」のための処遇改善を実施すること。

(3) 介護の社会化と被介護者・介護者の権利保障

介護保険制度を名実ともに介護の社会化を実現する制度とすること。このため被介護者の権利保障とともに、レスパイト（休養）保障施策をはじめとする家族介護支援事業を体系的に整備すること。利用者・家族と介護者双方によるハラスメント防止に努めること。

(4) 介護保険制度の応能負担

① 介護保険制度における応能負担は基本的に保険料算定段階のものとし、給付段階では低所得者に対する減免を前提に、自己負担割合に差を設けない制度とするよう検討を進めること。

② 医療より長期にわたる介護保険利用の実態を踏まえ、利用者負担は原則1割を維持すること。2・3割負担の所得基準は当事者の利用抑制を起こさない水準とすること。サービス利用時の自己負担について、率・対象を変更しようとするときは、受給者が利用断念に陥ることのないよう、本人・家族に対する十分な説明と合意を得ること。

③ 自己負担割合の判定根拠に金融資産を追加することが提起されているが、金融資産以外の資産保有者との不公平性、正確な資産把握実務の困難性など、本質・実務上多くの問題があるため、撤回すること。

(5) 介護労働者の処遇改善

① 一部サービスにおける人員配置基準切り下げを行わないこと。

② 2024年度介護報酬で改定された「訪問介護の基本報酬引き下げ」は次期改定を待たず速やかに復元・改善すること。

③ 処遇改善加算を引き続き改善するとともに、対象サービスを拡大すること。

8. 子ども子育て政策の社会化

(1) 子どもの暮らしと育ちを支える施策を社会化し、体系的に整備・推進すること。

財源が用意できないため実施できないという事態を招かないため、税や財政全体の見直しなど幅広い財源確保について市民・事業主など関係者と率直に協議し、合意を得て十分かつ速やかに確保すること。

(2) 保育・教育の人材を育成・確保・適正配置し、処遇を改善すること。

9. 生活を直撃する物価高騰対策

物価高騰への緊急対策として、低賃金労働者、低年金者、子育て世帯、生活保護世帯、勤労学生などへのきめ細かな現金給付を中心とした支援を実施すること。また、便乗値上げの監視を強化すること。加えて、健康で文化的な生活を保障するための育

児・教育、住宅、医療などに関わる公的な給付の充実を図ること。

10. 温暖化防止・気候変動対策について

- (1) 政府の国際公約「2050年カーボンニュートラル宣言」(2020年)を達成するため、国際連帯のもと速やかに抜本的な気候変動対策を実施すること。
- (2) 温暖化ガスの発生を抑制するために、再生可能エネルギーを軸とする電源開発・送配電システムの整備をはかること。また、産業・市民生活の全領域で省エネ化とCO2排出削減を進めるため、技術開発を含めた支援施策・情報提供を実施すること。

11. 税制について

(1) 個人所得税

所得税の所得再分配機能を強化すること。このため金融所得と勤労所得を一体のものとして総合課税にすること。総合課税が実現するまでの間、金融所得の税率を引き上げること。

(2) 法人税

- ① 国際協力により法人税引き下げ競争に終止符を打ち、企業が社会的責任を果たす税率とすること。
- ② デジタル化、国際化に伴い多発している租税回避を防止する税制を整備し、公正に課税すること。

(3) 消費税

消費税にかかわる低所得階層対策は、軽減税率を撤回し最低限の基礎的消費にかかる消費税負担分を給付する「消費税還付制度」または「給付付き税額控除」を導入すること。

(4) 国際連帯税

途上国の貧困・疾病・災害対策等に充てる国際連帯税として金融取引税（FTT）の導入について検討すること。

12. デジタル化政策について

(1) デジタル化関連法

内容が未熟なまま成立したデジタル化一括法は、個人情報保護の形骸化、地方自治の形骸化など多くの懸念要素を含んでいることに加え、高齢者等の利活用基盤が欠如している。DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する先進諸国の事例を参考に、慎重な運用を行うこと。

(2) マイナンバーカード

マイナンバーカードの取得は本人の選択に基づくという原則を遵守し、マイナンバーカードへの置き換えを強制しないこと。マイナ保険証に対する国民の不安が払

拭されるまでは、現行健康保険証を存続させること。

13. ジェンダー平等について

(1) 非正規雇用の待遇改善

女性は非正規雇用の割合が高いことが貧困の一因となっている。同一価値労働同一賃金の徹底などにより待遇改善と正規雇用化そして経済的支援などの対応をはかること。

(2) 女性の社会的尊厳の確立に向けた施策を推進すること。

① DVや暴力を含むハラスメントの解消をはかること。そのためにILO第190号条約の批准を進めること。

② 一人ひとりの尊厳が守られ、男女の性別に関係なく平等に遇されるよう「選択的夫婦別姓」を直ちに実現すること。

(3) 「女性差別撤廃条約選択議定書」の早期批准

女性の人権とジェンダー平等を確保するため、「女性差別撤廃条約選択議定書」の早期批准を実現すること。

14. 「改正食料・農業・農村基本法」について

安心・安全で安定的な食料を確保（食料安全保障の確立）するため、貿易に過度に依存することなく、食料自給率の向上と生産基盤である地域農業の活性化を図ること。